

國學院大學學術情報リポジトリ

史料紹介：
安島家文書所収「戸田蓬軒翁五十年祭」関係史料について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村上, 瑞木 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001388

史料紹介 安島家文書所収「戸田蓬軒翁五十年祭」関係史料について

村上 瑞木

はじめに

本稿では水戸藩奥女中安島家文書（以下「安島家文書」）所収の「戸田蓬軒翁五十年祭」関係史料を紹介し、子孫により行われた水戸藩家老戸田忠太夫忠敞（蓬軒）の顕彰事業について述べていきたい。

近年の研究では、明治・大正・昭和に行われた幕末維新期の人物への顕彰事業の展開や、維新志士像形成の過程、全体主義的思想との統合過程が論じられている。¹⁾ 水戸藩関係者での顕彰事業も旧藩認識のもと明らかにされ、桐原健真氏は近代の「水戸学」理解のなかで、會澤正志齋の思想変化がどのように位置づけられたかを検討した。²⁾ 石井裕氏は香川敬三の関係史料「香川家文書」の紹介の中で、内藤耻叟の『大日本史』編纂への関与や、齊昭の肖像画作成過程での旧藩関係者の動向を明らかにした。³⁾ これら水戸藩関係者の顕彰事業で問題となるのは、政治的・思想的立ち位置の違いと、近代天皇制イデオロギーとの関わりによる顕彰の温度差である。明治以降の水戸学思想研究を

見ても、藤田東湖は全集が多く出されるなど、尊王論を中心にその思想が注目された。一方『新論』で幕末思想に大きな影響を与えた會澤正志齋は、尊王攘夷派激派から「鎮派の領袖」として批判され、積極的に顕彰し難い状況が続き、全集も永らく出されていなかった。⁴⁾ このように水戸学の大家ともいべき藤田・會澤を以てしても、全集の刊行など、没後の動向には温度差が見られると桐原健真氏が述べている。後述のように、本稿に登場する戸田忠敞も、藤田東湖とともに「水戸の両田」として語られる人物だが、やはり両田の間でも同様の温度差がみられ、さらに忠敞の実弟安島帯刀信立とも事績の掲載数に差異が確認される。

以下本稿では戸田忠敞の孫戸田忠正から、忠敞の弟安島信立の子安島信義・安島道へ宛てられた書簡を扱い、「戸田蓬軒五十年祭」をめぐる子孫の顕彰意識を明らかにしていく。

1. 史料の背景について

戸田忠敏とその子孫たち

戸田蓬軒こと戸田忠太夫忠敏（当初の通称は銀次郎）は水戸藩主徳川齊昭の重臣の一人であり、「蓬軒」は号である。忠敏は水戸藩士戸田三衛門忠之子として生まれ、父の死により十歳で家督を相続した。文政十二年の水戸藩主継嗣問題にて藩主に松平敬三郎（後の齊昭）を擁立し、以後齊昭の天保改革に参画、海岸防禦や藩校創設、寺社改革などに携った。弘化元年に齊昭が幕疑を受け隠居謹慎となると、藤田東湖らとともに雪冤運動を展開し、忠敏も蟄居となった。嘉永五年に水戸藩士に復帰し家老職を歴任したが、安政二年十月二日の安政江戸地震にて藤田東湖とともに圧死した^⑤。その後、明治二十四年に贈正四位となり、明治三十七年十一月九日に孫の戸田忠正によって五十年祭が行われた。

本稿で紹介する書簡の差出人である戸田忠正は、忠敏の子戸田銀次郎忠則の次男であり、安政五年に水戸で生まれた。忠正の生誕以前に忠敏は死去しており、面識はない。父忠則は叔父にあたる安島信立の亡き後、水戸藩家老となったが、元治元年の天狗党の乱以降家老職を罷免され、御用長屋に禁固となり病没した^⑧。忠正は戸田家存亡の憂き目に逢いながらも、明治維新後は水戸の自彊社に学び、後に東京で堤静齋・三嶋中洲に漢学を学んだ。明治十三年に愛媛県警察の警部、その後判事補とな

り各地の裁判所判事を経て、明治三十一年以降豊橋裁判所所長、明治四十一年に韓国統監府判事、併合後に朝鮮総督府判事となった。大正三年に職を辞し、昭和三年に死去している。忠正は漢文に秀でたとされ、静學と号し活発に文芸交流を行っていた^⑨。忠正の没後には、子息戸田保忠によって詩歌集『静學詩鈔』（昭和八年）が刊行された^⑩。

最後に忠敏・忠正の文集を刊行した戸田保忠についても確認しておく^⑪。保忠は忠正の長男として明治二十年に生まれ、明治四十五年東京帝國大學法科大学を卒業し、農商務省に勤め、昭和三年には畜産局長、昭和十二年には農林次官となっている。保忠にも忠敏の顕彰に関する動向が確認でき、昭和十年には忠敏没後八十年記念として展覧会を開催している。同年刊行の『蓬軒遺風』も一連の顕彰事業に該当するとみられる。また、この展覧会で陳列した忠敏の書軸二本を、同年中に常陽明治記念館（現大洗町幕末と明治の博物館）に寄贈している^⑫。保忠はその後、昭和十三年に死去した。

没後の戸田忠敏

戸田忠敏は幕末期水戸藩関係の書籍などに多く取り上げられ、先述したように藩政改革を推進した人物として知られるが、現在に至るまで彼の著作や書簡はほとんど注目されていない。忠敏は藤田東湖と共に齊昭を支えた「両田」として生前から記述がみられるが、東湖は全集や文集が多く刊行された一方、忠

敵は著作が少なく、曾孫戸田保忠により『蓬軒遺風』（私家版、昭和十年）が刊行されたのみである。以上のように、明治以降の「両田」の扱われ方には温度差が確認できる。

また、忠敵は実弟安島信立と併せて記述されることも多い。小宮山南梁は安政六年に安島信立が切腹した報せを受け、「戸田忠太夫・安島帯刀兄弟共皆卑賊より出身し而執政に至る近世無比之栄也、然れ皆其終をよくせざるも又一の怪事と可申事也」と述べるなど、幕末期から兄弟の並記が確認できる。

しかし、兄弟でありながら、伝記の記述には違いが見られる。実弟信立は安政の大獄で切腹となったため、戦前期には『水戸藩死事録』①（年代不明・流芳會『水戸烈士傳』（吉川弘文館、一九一二年）・『贈位諸賢傳』（国友社、一九二七年）・宮内省編『殉難録稿』（一九三三年）など、「勤王殉国の士」「殉難者」の先駆けとして語られている。また、明治初期には染崎延房編『義烈回天百首』（金松堂、鮮齋永濯画、一八七四年）や和原定節編『近世文武英雄傳』（錦壽堂、月岡芳年画、一八七八年）など、大衆向けの冊子でも、安島信立は挿絵付きで紹介される存在であった。

一方、戸田忠敵は『贈位諸賢傳』に事績がみられる以外、戦前期の目立った記述は管見の限り見られない。藤田東湖・安島信立と比較すると、事績伝承の違いは明らかである。その要因



【画像一】《戸田忠太夫君肖像》
安島家文書 2-4-3-1 部分、明治24年茨城県士族大河内彌発行。当該印刷物は戸田忠敵・安島信立・會澤正志齋の3名の肖像画で構成され、《水藩人肖像》（元治元年）や《安島帯刀自画像》などをもとに描かれている。3名が贈正四位となった際の記念印刷物と考えられる。

として、安政の大地震による政治性の無い死や、忠敵による水戸学への思想的影響の少なさが挙げられる。ただ、藩政改革功労者であるという一点が、彼の「功績」だったのである。

以上の事情を踏まえると、本稿で紹介する「戸田蓬軒翁五十年祭」は、戸田忠敵を対象とした数少ない顕彰の事例といえる。戸田忠敵をめぐる顕彰の動きは、明治二十四年の正四位贈位の記念として行われた式典と、それに伴う戸田忠敵・安島信立・會澤正志齋の遺墨・肖像画の印刷物【画像一】、「戸田蓬軒五十年祭」（明治三十七年）『蓬軒遺風』（昭和十年）に限られている。これら顕彰活動の中で「戸田蓬軒五十年祭」は、当時豊橋裁判所所長であった戸田忠正により、水戸ではなく愛知県渥美郡豊橋町で催されたため、水戸藩の関係者がほぼ見られない。しかし、後掲の新聞記事にも見られるように、年祭にあたって皇族や華族、女官らの和歌が多く寄せられており、公的な年祭といえるだろう。

安島家と戸田家の関係

本稿で扱う書簡の送付先の安島家についても確認しておく。安島家は戸田家の親類の家であり(末尾【参考系図】参照)、戸田忠敏の実弟戸田彌次郎忠誨(後の安島信立)が養子に入っている。また忠敏・忠誨兄弟の母「みを」の実家でもある。さらに安島道の母安島石と、戸田忠正の母戸田すゑ子はともに水戸藩士久米新七郎長量の娘であり、安島道・安島信義と戸田忠正は従姉弟同士でもある。

安島家は佐竹氏旧臣の家系で、寛文二年に水戸藩家老川澄勘解由幸隆の推挙により水戸藩士となり、代々百五十石と家格は高くなかった。⁽¹⁹⁾「みを」の父安島七郎左衛門信可は、藩主息女側用人や京都留守居役などを歴任したことで出世した。⁽²⁰⁾なお、戸田家と安島家は同じ水戸下市蓮池丁に屋敷を構え、向かい近所だったため、信可の娘「みを」が戸田家に嫁入りとなったと考えられる。

忠誨もまた、忠敏らと共に徳川齊昭の藩主擁立に尽力した人物であり、安島家の養子となった後は安島彌次郎信立と名を改め、郡奉行見習や、藩校弘道館の運営を担う学校奉行など、藩政改革に携った。忠敏の没後、水戸藩家老職となり通称を帯刀と改めたが、戊午の密勅に関する嫌疑をかけられ、安政の大獄で切腹となった。⁽²¹⁾

本稿の戸田忠正書簡は信立の二女安島道の子孫宅に伝来した

安島家文書に含まれている。⁽²²⁾安島道は水戸藩主徳川齊昭正室吉子女王付の奥女中であり、明治以降には奥向を離れ、安島家別家となった。⁽²³⁾本家は信立の長男で安島道の弟の安島七郎太郎信義が継ぎ、信義の二男安島信一が安島道の養子となるなど、本家・別家での関わりも深かった。⁽²⁴⁾

これらの点を踏まえ、以下では紹介史料を確認していく。

2. 史料紹介

【史料1】安島家文書2-1-1-1-3

〔封筒表〕



東京々橋区西紺屋町六

安島信義殿

安島道殿

〔消印〕
〔切手〕

〔消印〕
〔切手〕

〔消印〕「三河／豊橋／二十九日／二十六日／へ便」
〔封筒裏〕



（消印）

戸田忠

〔消印〕「東京／京橋／37/9/27」〔欠損〕

〔本文〕

秋冷々御座候処皆様御揃大慶ニ奉存候、信義様ニハ御快方可賀ニ候、程々行迎も有之候は第二月以來国債ニ応募、毎月二十円前後の掛金、又本月ハ所得税ニ戦時付加税のため十六円も上納の事（町費附 加卜両方）多端ニ付、余分に送金も六ヶ敷来月ヨリハ多少都合シテ漸次ニ御送金取計可申候、

〔欠落、切り取り削除〕

祖父五十年祭執行ニテ摺物五、六百部も再三摺立テ毎日諸方ニ郵送、既ニ五百部ハ東京初メ諸名家貴紳マテ天下知名ノ士ニ郵送、先徳発揚追遠ノ微（孫傳）者ノ為に費用も多端ニハ御座候得共、高崎正風男初メ続々短尺も寄贈ニ接シ詩類ヨリハ毎日郵便到着シ、祭日マデニハ多数ノ詩類文章ヲ得可申ト存候、配付セザル人々ヨリも風ヲ聴テ送りくれ申候、当地ト名古屋新聞ニモ出候ニ付、五百、六百ノ檄諸ニ倍スル寄贈ト存候、各所有志毛募集致呉レ候事ニ御座候、兎ニ角ニ今回ノ年祭ヲ好機ニ祖父ノ名ヲ再ヒ天下ニ発揚シ復習セシメ申度考ニ御座候、諸名家ノ詩類中ニ今日ノ戦捷も烈公ト蓬軒翁ノ忠魂ヨリ好結果ヲ得タルト云フ如キ意味ト、戸田家ノ勤王事業ヨリ今ニ寛屈（孫傳）シツ、アリシハ、自今益々伸張スヘシトノ意モアリ御安心可被下候、亡母ノ時ノ詩類も千首程も集リ、今も猶ホ多数ト可相成、他日一同ニ印刷シ世ニ出シ可申候、次ニハ好機ヲ見テ御伯父様ノ御名ヲ啓輝スルノ責任ヲ小生荷フテ、先ツ御碑文ヲ三嶋文学博士ニ頼度罷在候、母ノ碑文モ昨年心遣真ニ名文、しかも小生ヲ孝行判事トシテ文中ニ入ラレ愧入申候、後便ニ写ヲ差出可申候ハ、多忙中乱吹候、草々不尽、

九月廿六日

た、まさ

信義様

お道様

〔別紙〕

小泉ハ全快ノ上、遼陽正面ニ苦戦功アリトノ事、小野寺実
第十連隊、 四男ノ養父ハ八月三十日激戦ニ負傷シ、菊池慎之介
長大佐、 野津大將ノ幕僚少佐
春狷テヨリ堀朝候 ヨリ戦報ノ末ニ小野寺大佐モ名譽ナル負傷シ
 下顎部、乃チ右ノ唇下ヨリ舌下ヲ経テ左耳下ニ貫通シ咽下ニ
 困難、重傷ハ重傷ナレトモ生命ニハ目下別状ナシ、然レトモ
 大佐ノ豪膽ナル指揮ノ周密適当ナル、能ク部下ノ奮戦ヲ督シ
 大功アリシハ軍司令官野津大將ノ知悉賞嘆スル処トナリ、毫モ遺
 憾ナシ云々ト、右ニ付大名譽ハ安心ニ御座候得共、予後ノ経
 過ハ心痛ニ御座候、廿七・八年役ニ四級ノ金鷄勲章ト三等旭
 日章ヲ賜ハリタレハ、今回ハ顔面重要ノ創所ニ自然三級以上
 ノ金鷄勲章ハ顕ハレ、四男モ名譽ニ御座候、顔面のかたわ二
 相成候も名譽ナレトモ生命ヲ存在セシメ度祈居申候、少将ニ
 進メ度事ニ御座候、小泉モ勲功ハ他日ノ師団長ト内々喜居申
 候、甥ノ矢島健夫モ海軍士官、小林健ハ陸軍騎兵曹長ニテ出
 征中ニ御座候、時々新聞ニテ瞻ヲ実リ致申候、

〔史料2〕安島家文書2-3-1-1

〔表〕

戸田故伯父君の五十年の
 御忌よみて奉る
 ○たくひなき君かいさをは
 世々をへて雲井に高く

猶きこえけれ

○五十歳の昔ハ【今】(夢)の心ちして

なミタのほかに言のはもなし

をち君のミひさのまへに手を

つきて【みけ給はりし】(うなるなりにし)昔

恋しも

いひ出ん言のはもなし五十歳の

昔の世こそ今ハ恋しき

五十歳の昔を忍ふ袂より

こほれて落る我なミたかな

〔裏〕

君か為つくしたまひし

いさをしハいく世ふるとも

くちせさりけり

故をち君の五十年の

御忌にあたらせ給ふ

御法のこと物し給ふと承り

て、御たまの御まへによみて

たいまつるに南、

君か為つくしたまひし

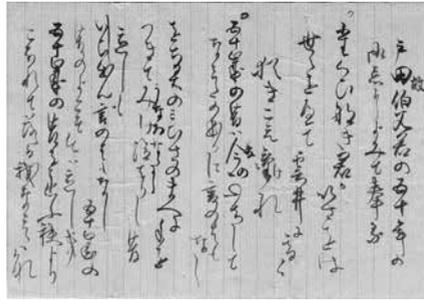
いさをしはいく世ふるとも

くちせさりけり

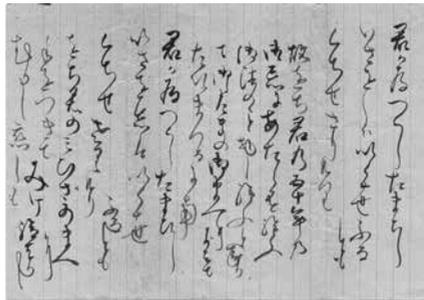
をち君のミひさのまへに

手をつきてみけ給はりし
むかし恋しも

表



裏



【史料2】安島家文書2-3-1-1

解題

【史料1】

書簡の差出人は、封筒に「戸田忠」、本文に「た、まさ」とあるため戸田忠正である。宛先人は封筒・本文ともに「安島信義殿・安島道殿」となっている。本文内容を見ると、「信義様ニハ御快方可賀候ハ、」とあり、また「来月ヨリハ多少都合シテ漸次ニ御送金取計可申候」と、忠正から送金を都合して行

旨が述べられている。東京都立図書館所蔵渡辺刀水旧蔵諸家書簡文庫所収の戸田忠正↓安島信義書簡⁽²⁶⁾でも、同様に金銭の貸し借りが確認できるため、当該史料は戸田忠正から安島信義への書面と理解できる。しかし書簡送付先は、安島道の住所「東京々橋区西紺屋町六」⁽²⁷⁾であり、信義の住所「東京市麻布区笹笥町三番地」⁽²⁸⁾ではない。なぜ安島道の住所宛に送られたか定かではないが、安島道に送付されたため彼女の文書群に伝来した。

書簡は五十年祭（明治三十七年十一月九日）が行われる前の同年九月廿六日に送付されている。書簡の中盤で「戸田蓬軒翁五十年祭」の話題が出ており、年祭に関連した印刷物を忠正が諸方へ送付した様子が述べられている。また五十年祭にあたって地元新聞にて詩歌を募集し、高崎正風をはじめ続々と詩歌が送られており、慌ただしくも喜ばしい様子が伝えられている。残念ながら忠正が諸方へ送付したという「摺物」の実物は管見の限り確認できないが、五十年祭に関する新聞記事を忠正本人が後日安島家に送付している（後掲【参考史料】）。忠正は五十年祭について、「今回ノ年祭ヲ好機ニ祖父ノ名ヲ再ヒ天下ニ発揚シ復習セシメ申度考」と意気込みを述べており、忠敵の顕彰に非常に意欲的であった。

後半では、次に好機を見て「伯父様」（安島信立）の顕彰も行いたいと述べており、忠正の漢学の師である三嶋中洲に碑文の撰文を依頼しようとするなど、こちらも非常に意欲的である。戸田忠正の母すゑ子の墓碑も三嶋中洲が撰文しており、忠正自

身も文中に「孝行判事」と入れられたと述べ、後便で写しを送る旨を述べている。このすゑ子の墓碑に関する史料は現在確認できない。また、残念ながら三嶋中洲撰文の安島信立顕彰碑の案文も確認できず、建碑されたかも定かではない。しかし、安島家文書には「贈正四位安嶋帶刀君ノ男安島信義君揮毫³⁰」と印刷された紙札が確認でき、安島信義筆の石碑の拓本に付属した付札と考えられる。このことから、安島信義による安島信立関係の石碑が存在した可能性があるだろう。なお、水戸市の酒門共有墓地の安島信立の墓碑は、文久二年に信義により建立されており該当しない³⁰。

以上が本文の内容だが、同封された〔別紙〕では陸軍の菊池慎之助から戸田忠正へ伝えられた日露戦争での近況が述べられている。菊池慎之助は戸田忠敵の三男戸田藤三郎道守の子であり³¹、後に陸軍大将となり陸軍教育総監などを歴任した。当時菊池は少佐で、第四軍野津道貫司令官の副官を勤めていた³²。菊池の報告では、戸田忠正四男鳳介の養父小野寺實大佐（後に陸軍少将）の近況などが述べられている。冒頭の「小泉」は後に陸軍中將となる小泉正保であり、彼自身は元水戸藩出身者で、戸田忠正の妹珂都と結婚している³³。正保は日露戦争で負傷していたが、冒頭では「小泉ハ全快ノ上、遼陽正面ニ苦戦功アリトノ事」と近況が伝えられている。以上〔別紙〕については五十年祭の話題から逸れるため簡単にまとめたが、戸田忠正の近親者には陸軍関係者が多く、ほとんどが後に将官となった。〔別紙〕

は彼らの日露戦争での動静を、戸田家の近縁安島家に伝達するものと考えられる。

【史料2】

次に掲げた【史料2】は安島道が詠んだ和歌の草稿であり、薄い罫線が見られるためノート類の紙片を用い、墨書で和歌を記している。戸田忠正が【史料1】にて「祭日マデニハ多数ノ詩類文章ヲ得可申ト存候」と述べたように、諸方から五十年祭を詠んだ詩歌を募集していた。【史料2】の和歌の題でも「故をち君の五十年の御忌にあたらせ給ふ御法のこと物し給ふと承りて、御たまの御まへによみてたいまつるに南」と、忠正の従姉妹にあたる安島道も和歌を送付していたと窺える。草稿の中で、「○」が付けられた和歌が実際に戸田方へ送付されたと考えられる。

この草稿にみられる和歌では、「をち君のミひさのまへに手をつきてうなぬなりにし昔恋しも」と、少女期の彼女が伯父忠敵の膝の前に手をつけて顔を伺う様子が和歌に詠まれている。安島道は弘化元年生まれで、明治三十七年当時の安島家・戸田家一族で、生前の戸田忠敵の記憶がある数少ない人物である。

忠正のもとに集まった和歌については「他日一同二印刷シ世ニ出シ可申候」と歌集にする意図が【史料1】で述べられている。しかし、この歌集に安島道の和歌が所収されたのか、そもそも歌集が摺られていたのか、こちらも実物が確認できず定か

ではない。

最後に「戸田蓬軒翁五十年祭」関係の新聞記事が、忠正から安島方に送付されているため、【参考史料】として掲載したい。

【参考史料】³⁵⁾

〔封紙表〕

東京々橋区
西紺屋町六
安島道子殿
安島信義殿
〔切手〕(消印)

(消印) 「三河／豊橋」／「欠損」

〔封紙裏〕

(消印) 「東京京橋／37-11-14／前6」

〔封紙内反故紙印字〕

台湾彰化庁

西門街官舎

戸田忠恕殿

〔郵便〕 夢香窟

【記事一】『新愛知』第四八六六号(明治三十七年十一月十一日) ●戸田蓬軒翁の五十年祭

豊橋区裁判所長戸田忠正氏の祖父故戸田忠太夫翁の五十年祭は一昨日渥美郡豊橋町字東八丁の戸田邸に於いて執行せられたり今其模様を記さんに祭壇は松風清く苔深き後庭の別業に設けられ正面に故翁の肖像を奉安し左右には嘗て天覧に供せし遺物を陳列し又前面には賀陽宮妃好子、久邇宮倪子、同篤子女王各殿下の御親筆短冊を初め朝野諸大家の和歌、漢詩及び鮮魚果物を供へ午後二時より神職長屋正久氏は御祓のはらひを行ひて祭文及祝詞を誦し同神戸正壽氏は各大家の和歌を発声誦読せり戸田氏は之に次ぎ小泉少将戦鬪の始末を奉告して翁の英霊を慰め夫れより参拝者交る／＼玉串をさ、げ式を了りたる後に参拝者一同に神酒を分ち且つ茶菓の饗応ありたり当日の参拝者は佐々木検事、井田警視、藤森豊橋高等小学校長、豊橋裁判所員等数十名なりき因に記す当日戸田邸の奥座敷には前記の外未だ世に知られざる遺品珍宝古書画多数陳列して参拝者に観覽せしめたりとぞ

【記事二】『新愛知』第四八六七号カ、記事一の続きに貼付)

●皇族殿下の御詠(戸田家の名譽)

豊橋区裁判所長戸田忠正氏の祖父故蓬軒戸田忠太夫翁の五十

年祭は一昨日厳かに執行されたる事は昨紙に記載したるが同祭事に付き 皇族殿下より戸田家へ賜はりし御真筆の御詠左の如し

戸田忠太夫の五十年祭に

賀陽宮妃好子殿下

なみふりてむかしくたけし白玉の

ひかりはいまもか、やきにけり

久邇宮妃倪子殿下

かきのこす言葉のはなは九重の

雲の上まで匂ひけるかな

全 篤子女王殿下

かくはかりひらけん御世を早くより

しりてや国に身をつくしけむ

因に記す祭事の当日神職神戸正壽氏が霊前に額づきて御詠奉誦の際 篤子女王殿下の御和歌に移るや参拝の衆は何れも仄に殿下の御心を推し奉ると共に故翁の誠忠を追想して益々敬仰の念深きを加へ感涙せざるはなかりき

【記事三】『新愛知』第四八六八号カ、記事二の続きに貼付)

戸田蓬軒翁五十年祭和歌(戸田家 名譽)

豊橋区裁判所長戸田忠正氏の祖父故蓬軒戸田忠太夫翁の五十年祭につき 皇族殿下より同家へ賜はりし御詠は昨紙上に記載したるが今又諸大家より霊前に供したる和歌の重なるもの

左の如し

故戸田忠太夫翁の五十年祭に

従一位公爵 徳川 慶喜

更にまた過ぎにし事を忍ぶ哉

きみの御為につくしてし身を

正三位男爵 高崎 正風

君の名のきみに忠なるたましひは

よにのこりてや世をまもるらむ

典侍従二位 高倉 壽子

君のためた、しきみちを守りしは

つこふる人の鏡なりけり

典侍従三位 柳原 愛子

国のためたてしいさははつくはねの

峰より高く世にきこへけり

権典侍正四位 千種 任子

国のためこゝろ尽し、君からへ

ことはさらには忍はれにけり

権典侍正四位 小倉 文子

むらしくれふりにし秋のみし葉の

あかき心は世をてらしけり

権典侍従四位 園 祥子

つくはねの高くのこれり国のため

このものはもにたてしいさはは

権典侍従四位 姉小路良子
 咲花にこゝろもそめず国をおもふ

きみか言葉の香こそ高けれ

掌侍従五位 小池 道子

雲の上の人のなみだもさそひけり

たかきいさほの物かたりして
 萬里小路陸子

天つ日の光りしなくはいそとせの

そでのしくればひまなからまし

宗家子爵夫人 戸田 富子

ひさかたの雲の上まできこへあけし

きみがその名の高くもあるかな

尾州徳川公爵夫人 良子

くのためにきみのためにつくしつる

名はよるづ代にかゝやきにけり

此他尚ほ太田子爵、小野湖山氏等東西知名の諸大家より靈前に供へたる詩歌頗る多く何れも皆故翁の誠忠遺徳を偲はざるはなく殊に前号紙上に掲載し奉れるが如く、畏くも皇族殿下の御真筆の御詠の如き台慮をかたむけて故翁を惜ませ玉ふ御事の深く其三十一字にあづかりし戸田家の栄や蓋し大なり。

おわりに

なぜ豊橋だったのか

豊橋は戸田忠敏とは直接関係の無い土地だが、なぜ彼の五十年祭が行われたのだろうか。これ以前、明治二十四年に戸田忠敏へ贈正四位が贈られた際は、水戸弘道館にて記念式典が挙行され、これは旧水戸藩という枠組みでの祝賀といえる。一方、今回紹介した「戸田蓬軒翁五十年祭」では、【記事二】【記事三】の和歌にみられる水戸藩関係者が「従一位公爵 徳川慶喜」一方で「掌侍従五位 小池道子」「萬里小路陸子」の三名のみである。【記事一】の式典参列者は豊橋町関係者のみであり、和歌にも「尾州徳川公爵夫人良子」⁽³⁷⁾がみられ、愛知県的地縁的な年祭といえる。また【史料1】でも旧水戸藩関係への言及は見られず、印刷物の送付先も「東京初メ諸名家貴紳マテ天下知名ノ士」に送付されている。以上から、水戸藩を意識した祭典ではないといえる。なお、賀陽宮邦憲王妃好子・久邇宮邦彦王妃子女・久邇宮朝彦親王第八王女篤子女王（壬生基義夫人）の和歌の下賜には、年祭の前年に「京都・大阪・兵庫等行幸啓」にて明治天皇が愛知へ立ち寄り、戸田忠正所蔵の徳川齊昭・戸田忠敏関係の文書が天覧に供された背景が関係したと考えられる。

そこで注目すべき人物は【記事三】の「宗家子爵夫人 戸田富子」である。彼女は尾張藩主徳川慶勝の八女で、旧松本藩主戸田家当主戸田康泰夫人となっていた。⁽³⁸⁾なお、「尾州徳川公爵

夫人良子」は富子の姉である。戸田家は現在の愛知県豊橋市発祥の一族であり、松本藩主家となった戸田松平家が宗家にあたる。水戸藩士戸田家は松本藩主家の近世以前の分家の家系とされる。戸田宣光の三男戸田甚三郎重政を祖とするという⁽¹⁾。戸田宣光は三河国二連木城（現豊橋市二連木町）の城主であったため、ここに戸田一族と豊橋との地縁的関係性が見いだせる⁽²⁾。

なお、戸田忠敏と戸田松平家の直接的な関係も見られる。忠敏は、天保十二年に戸田松平家で起こった御家騒動「戸田圖書事件」の仲裁を担っていた。これは松本藩内の対立により、同藩の天保改革を行った家老戸田圖書（藩主一門格）⁽³⁾が出奔し、当時水戸にいた戸田忠敏の居宅へ逃げ込んだことによる。戸田忠敏の仲裁によりこの一件は収まり、松本藩主戸田光庸から次の書簡が送られている。

〔引用史料〕

〔表封〕

戸田銀次郎様

松丹波守

玉案下

〔本文〕

龜品添

追々向暑に相成候得共、愈御情栄被為渡奉大賀候、然は去冬以来圖書一条に付、度々御相談候処、年寄共之内別紙之通先月八日為取計無故障相済候段、全彼是御配慮被下候故

と千万忝奉存候、猶此上家政向何等御心付御座候は、御教示被下候様奉願上候、為謝礼目録之通奉入貴覽候、御笑納も被下候は、難有存候、頓首、

五月五日

猶時候御自愛專一に奉存候、乍末御惣君へも願上候、其御地は如何二候哉、当方は時候兎角に揃兼候、扱年寄共への達し之書面其俣認不直奉入御覽候、何もく多用乱筆之処御高免奉願候、以上、

〔別紙目録〕

箆 一腰

御馬 一丁

ここでは戸田光庸から戸田忠敏に対して、感謝の意が述べられており、「猶此上家政向何等御心付御座候は、御教示被下候様奉願上候」と、水戸藩の一家臣である忠敏に対し、非常に腰が低い文面となっている。詳細はいずれ別稿にて述べたいところだが、忠敏は戸田松平家内部での疑心暗鬼の解消と一門の和睦を主張し⁽⁴⁾、松本藩でも忠敏の示した方針で収束をめざしたようである。この一件で注目すべきは、戸田圖書が戸田忠敏宅に逃げ込んだ点であり、圖書が戸田松平家の遠い一族として忠敏を認識し、彼を頼りにした点である。以上のように戸田忠敏の生前から、水戸藩士戸田家と戸田松平家の間での、戸田一族としての共通認識があったといえるだろう。

すなわち「戸田蓬軒翁五十年祭」が豊橋で行われた背景には、戸田家の強い同族意識があったのである。当時豊橋裁判所長であった戸田忠正が、豊橋への配属を依頼したかは定かではない。しかし、その後朝鮮総督府判事を辞官した後も豊橋に暮らし続け、同所にて亡くなっているため、彼の戸田一族としての意識は強かったといえる。たとえ幕末に活躍した人物の顕彰でも、必ずしも旧藩に囚われていたとはいえない事例である。この背景には、忠敵没後の戸田家の動向から、旧水戸藩に対する複雑な心情があったと考えることも不思議ではないだろう。^⑥

「戸田蓬軒五十年祭」の意義

ここまで「戸田蓬軒翁五十年祭」の執行背景や、明治期に至る戸田家・安島家の状況について確認してきた。最後に、祭主戸田忠正が企図した五十年祭の意義について考察したい。

【史料1】にて、戸田忠正が忠敵の顕彰に意欲的であった点を確認した。この背景には先述したように、藩政改革功労者としての忠敵の要素や、慶應元年以降の受難の道を歩んできた戸田家の状況など、戸田忠敵の顕彰事業の停滞が指摘できる。これらの要因から、戸田忠正は旧藩社会から外れる形であっても、「祖父ノ名ヲ再び天下ニ発揚シ復習セシメ」る機会を没後五十年という節目に求めたと考えられる。

加えて「別紙」でも確認したように、奇しくも五十年祭が日露戦争と重なったため、戦時下の状況も作用した。戸田家に送付

された詩歌中には、「今日ノ戦捷も烈公ト蓬軒翁ノ忠魂ヨリ好結果ヲ得タル」や、「戸田家ノ勤王事業ヨリ今ニ寛屈シツ、アリシハ、自今益々伸張スヘシ」と、水戸藩の尊王の動向を背景に戸田忠敵の存在が語られている。また、【記事1】では「戸田氏は之に次ぎ小泉少将戦闘の始末を奉告して翁の英霊を慰め」と、遼陽で戦闘に参加した小泉正保の奉告を行っている。戸田家一族には小泉正保のほか多くの陸軍将官がおり、彼らの日露戦争での活躍が「戸田家」一族の「勤王事業」の一つとして位置付けられる。【記事3】でも、「国のため」を詠んだ和歌が「典侍従三位柳原愛子」ら女官を中心にみられ、戸田忠敵を国威発揚を担う存在として認識されたと理解できる。

以上から「戸田蓬軒五十年祭」は、戸田家一族による日露戦争での活躍を「勤王事業」に紐づけ、忠敵の人物像を「藩政改革功労者」ではなく、「勤王家」として再定義する画期となったといえるだろう。

註

- (1) 宮間純一「明治・大正期における幕末維新期人物像の形成―堀田正陸を事例として―」(佐倉市史編さん委員会『佐倉市史研究』二二、平成二十一年)、岩立将史「王護国ノ烈士、先覚者顕彰運動」の基礎的考察」(中央史学会『中央史学』四三、令和二年)など。

- (2) 桐原健真「会沢正志斎と「水戸学」の系譜―幕末から戦

- 後まで―」（近代茨城地域史研究会『近世近代以降期の歴史意識・思想・由緒』岩田書院、平成二十九年）。
- (3) 石井裕「明治を生きた水戸藩士たち―香川家文書を中心に―」・「明治を生きた水戸藩士たち―香川家文書を中心に―」（茨城県近現代史研究会『茨城県近現代史研究』五・六、令和二・三年）。
- (4) 前掲註(2) 桐原健真同書。なお會澤の全集は名越時正編『会沢正志斎文稿』（国書刊行会、平成十四年）が最初となる。
- (5) 田尻佐編『贈位諸賢傳 二』（国友社、昭和二年）、仲田昭一「水戸の両田」の一翼 忠太夫戸田蓬軒忠敏」（水戸史学会『水戸史學』九二、令和二年）。
- (6) 「故従五位下松平頼徳ノ位階ヲ追陞シ故藤田次郎左衛門外百二十六名ヘ位階ヲ贈ラル」（国立公文書館所蔵『公文類聚』第十五編、請求番号・類0063100、明治二十四年）。
- (7) 戸田忠正の経歴・事績については鹿堂近藤健吉『國之礎』（参陽新報社、大正四年）、戸田保忠『静學詩鈔』（昭和八年）に依拠した。
- (8) 『茨城県立歴史館史料叢書 十六 否塞録 悔慚録 明志録』（茨城県立歴史館、平成二十五年）。
- (9) 柴田清継「明治三十九年王治本の尾張・伊勢・越前・三河における足跡と文藝交流（下）」（武庫川女子大学国文学会『武庫川国文』八二、平成二十九年）。
- (10) 前掲註(7) 戸田保忠同書。
- (11) 人事興信所編『人事興信録』第八版（昭和三年）・第十一版（昭和十二年）、戦前期官僚制研究会編『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、昭和五十六年）。
- (12) 戸田保忠から高井徳次郎（田中光顕秘書、常陽明治記念会常務理事を歴任）に宛てられた書簡（昭和十年十一月十五日付）では次のようにみられる。
- 拜啓、益御清穩之切奉慶賀候、扨先程一寸曾祖父八十年記念会の際申上置候通、当時ノ目錄軸の部二十二二十三の番号を付せる、
- 一 忠太夫筆天保八年七月富國強兵教育之事二因する烈公筆同書写、
- 一同 峯壽院孝文夫人追悼和歌草稿、
- 二 軸ハ、右記念会陳列の後ニハ常陽明治記念会館に寄附いたし度心算にて、過日表装いたし申候ものにて、何分風帯・外観共に甚だ粗末なものニハ候へ共、御受領いた、き大洗の方に陳列いた、くを得ば、幸甚と存じ申候、理事会等の御都合も有之へくと存じ申候間、御内意相伺申候、御受領被下候は、品物受領の儀ハ二三日前に時間を御電話相願度存申候、
- 忽々、
- 高井徳次郎殿
- 戸田保忠

昭和十年十一月十五日

所収。

軸の寄贈は「記念会陳列の後」とされているが、この書簡の末尾には別筆で「昭和十年十一月二十日右式点受領ス（印）」とあり、記念会閉会と常陽明治記念会への寄贈の時差が数日間であるとわかる。大洗町幕末と明治の博物館学芸員尾崎久美子氏よりご教示を得た。

(17) 佐々木克『水戸藩死事録 義烈傳纂稿』（同朋舎、昭和五十八年）。

(13) 宮沢正純「戸田銀次郎」（忠敵）（家臣人名事典編纂委員会『三百藩家臣人名事典』新人物往来社、第二巻、昭和六十三年）、『水戸の先人たち』（水戸市教育委員会、平成二十二年）ほか。

(18) 「久米新七長友」『水府系纂』四九巻下（公益財団法人徳川ミュージアム所蔵、なお本稿では茨城県立歴史館所蔵複写本を参照した）。

(14) 「石河明善日記 第八冊」安政二年十月四日条にて「江戸大地震、両田怪我いたし」「白井殿へ 老公より御親書到来、其中両田死去之御文あり」とみられる。石河明善日記刊行準備会『水戸市立博物館資料調査・研究集録 第二集 石河明善日記 第二巻』（水戸市立博物館、令和二年）所収。

(19) 「七郎左衛門安島君墓」墓碑銘（酒門共有墓地所在）。

(15) 藤田健『東湖遺稿』（明治十一年）、菊池謙二郎編『東湖全集』（博文館、明治三十七年、新定昭和十五年）、高須芳次郎編『藤田東湖全集』（章華社、昭和十一年）、高須芳次郎編『新釈藤田東湖全集』（研文書院、昭和十八～十九年）がみられる。

(20) 但野正弘「水戸武士の母―戸田氏夫人美遠さんのこと―」（水戸史学会『水戸史學』三〇、平成元年）。

(16) 小宮山南梁『南梁年録』三十五巻（安政六年）、茨城県立歴史館『茨城県史料 幕末編Ⅱ』（茨城県、平成元年）

(21) 『水戸御城下絵図』（宝暦十一年～明和元年、水戸市立博物館所蔵）。

(17) 全集（博文館、明治三十七年、新定昭和十五年）、高須芳次郎編『藤田東湖全集』（章華社、昭和十一年）、高須芳次郎編『新釈藤田東湖全集』（研文書院、昭和十八～十九年）がみられる。

(22) 流芳會編『勤王實記水戸烈士傳』上編卷二（吉川弘文館、明治四十五年）。

(18) 高須芳次郎編『新釈藤田東湖全集』（研文書院、昭和十八～十九年）がみられる。

(23) 拙稿「安島家文書に見る久米幹文の国文学教育―奥女中安島氏立子を対象に―」（茨城県近代史研究会『茨城県近代現代史研究』六、令和四年）。なお当該文書群は現蔵者安島昌平氏の孫である筆者が整理を行った。

(19) 小宮山南梁『南梁年録』三十五巻（安政六年）、茨城県立歴史館『茨城県史料 幕末編Ⅱ』（茨城県、平成元年）

(24) 安島家文書2-8-1-1（安島信一履歴下書）明治三十六年作成。

(20) 高須芳次郎編『新釈藤田東湖全集』（研文書院、昭和十八～十九年）がみられる。

(25) 前掲註（24）同史料。

(21) 小宮山南梁『南梁年録』三十五巻（安政六年）、茨城県立歴史館『茨城県史料 幕末編Ⅱ』（茨城県、平成元年）

(26) 東京都立図書館所蔵渡辺刀水旧蔵諸家書簡文庫5404。目録上の作成者（差出人）は酒井忠正とされているが、筆跡や年代から戸田忠正の可能性が高い。

- (27) 『東京京橋區銀座附近戸別一覽圖』（京橋區入舟町二丁目一番地勇美堂石坂印刷所平田勇太郎發行、明治三十八年、中央區立京橋圖書館所蔵、請求番号KA2122/ト/1902）
 に「安島道」の名前が確認できる。安島道は大正三年まで同所に居住した。
- (28) 前掲註（24）同史料。
- (29) 安島家文書2-4-1-15（付札カ「贈正四位安嶋帶刀君ノ男安島信義君揮毫」）。「嶋」と「島」は原文ママ。
- (30) 「帶刀安島府君墓」（酒門共有墓地所在、文久二年建立）。「市村眞一「天狗諸生の明治」（茨城県近現代史研究会「茨城県近現代史研究」四、令和二年）では菊池慎之助の子孫への取材をもとに、戸田道守・慎之助父子の事績が紹介されている。
- (32) 外山操編『陸海軍將官人事総覧 陸軍篇』（芙蓉書房出版、昭和五十六年）。
- (33) 『人事興信録』第四版（人事興信所、大正四年）。
- (34) 「小泉少佐結婚伺」（防衛省防衛研究所所蔵『陸軍省大日記』請求番号・陸軍省大日記M12-26-82、明治十二年）。なお水戸の常磐共有墓地には「故陸軍中將正三位^勲等小泉正保之墓」が所在する。墓所の所在については松戸市戸定歴史館研究員小寺瑛広氏のご教示を得た。
- (35) 安島家文書2-1-1-4（『新愛知』明治三十七年十一月十一日付ほか「戸田蓬軒五十年祭」関連新聞記事）戸田忠正↓安島信義・安島道。当該史料は関連新聞記事が貼り継がれている。
- (36) 「正四位追贈の水戸藩士三人に水戸弘道館で祭典を執行へ」（『読売新聞』（明治二十四年七月十日朝刊）。この際に関係者へ配布されたと考えられる印刷物として「贈正四位戸田忠太夫忠敵君 贈正四位安島帶刀信立君 贈正四位會澤恒蔵安君 遺墨」（紙本木版印刷）があり、茨城県立歴史館所蔵水戸徳川家家中閨家文書106、京都大学図書館所蔵維新特別資料文庫（尊・軸240）の二点確認できる。
- (37) 良子と富子の父徳川慶勝は、男系では水戸藩主徳川治保の曾孫、女系では治紀の孫にあたるため、血縁的には水戸徳川家関係者である。社団法人霞会館編『平成新修旧華族家系大成 下巻』（吉川弘文館、平成八年）、齋木一馬ほか校訂『徳川諸家系譜』第二・第三（群書類従完成会、昭和四十九・五十四年）。
- (38) 愛知県編『愛知県聖蹟誌 卷二』（愛知県、大正八年）にて「又同（明治三十六年四月七日）夜、豊橋区裁判所判事戸田忠正所蔵、水戸烈公が忠正の祖父忠太夫に所与の文書、其他の書画を天覧に供す」とある。なお、愛知県編『愛知県史 第四卷』（愛知県、昭和十三年）では忠敵の筆跡を見た明治天皇が「近頃珍しきものを見るものかな」と述べ、繰り返し観覧したという。

(39) 前掲註(37) 社団法人霞会館同書。

(40) 『水府系纂』三十卷(徳川ミュージアム所蔵、茨城県立歴史館にて写真帳を参照した)、前掲註(5) 仲田昭一同書。

(41) 『寛政重修諸家譜 卷第九百四』(『新訂 寛政重修諸家譜』第一四、続群書類従完成会、昭和四十年)。なお寛政譜では水戸藩士戸田家の祖とされる戸田甚三郎重政に該当する人物はみられない。

(42) 戸田圖書家は中納言今城定淳と松平光重(加納藩主、松本藩主戸田松平家の祖)の娘との間に生まれた鮎貝主税之助冬親を祖とするといひ、光重次代の松平光永に招かれ、戸田圖書を名乗ったことにはじまるという。松本市

『松本市史 第二巻歴史編Ⅱ近世』(平成七年)。なお、今城家の系譜には鮎貝冬親に該当する人物は見られない。今城定国『今城家譜』(明治八年、東京大学史料編纂所所蔵、請求番号:4175-163)を参照した。

(43) 前掲註(42) 松本市同書、戸田保忠『蓬軒遺風』(昭和十年)。

(44) 前掲註(43) 戸田保忠同書。

(45) 前掲註(43) 戸田保忠同書。

(46) 『戸定邸日誌』明治二十四年七月三十一日条にて「七月三十一日晴 一、上公様御一行ハ大洗御滞在中、一、戸田忠正ハ御機嫌伺トシテ来邸シタリ、(後略)」とあり、

旧藩主昭武との関係性が確認できる。なお、この日昭武は大洗に滞在しており、顔を合わせていない。松戸市戸定歴史館研究員小寺瑛広氏のご教示による。

※当該史料の翻刻にあたり、國學院大學文学部吉岡孝教授のご助力を賜りました。本稿執筆では、茨城県立歴史館主席研究員石井裕氏・大洗町幕末と明治の博物館学芸員尾崎久美子氏・松戸市戸定歴史館研究員小寺瑛広氏よりご教示いただきました。また、安島昌平氏より安島家文書をご提供いただきました。末筆ながら謝意を表します。

